

国民生活審議会消費者政策部会 今後の議論の予定（案）

平成20年1月

- ・ 国民生活センターの在り方に関する検討（1）＜ヒアリング①＞
- ・ 国民生活センターの在り方に関する検討（2）＜ヒアリング②＞

※ 消費者契約に関する検討委員会の審議開始

消費者契約法の見直しの他、必要に応じ、景品表示法及び特定商取引法への消費者団体訴訟制度の導入にあたっての消費者契約法上の論点に関する議論を行う。

2月

- ・ 国民生活センターの在り方に関する検討（3）＜論点の整理、検討①＞
- ・ 国民生活センターの在り方に関する検討（4）＜論点の整理、検討②＞

3月

- ・ 国民生活センターの在り方に関する検討（5）＜報告書のとりまとめ＞

（注）1月～3月のいずれかの回において、総合企画部会における「生活安心プロジェクト」の総点検についての検討状況を踏まえ、消費者基本計画の検証・評価・監視のあり方についての検討を行う必要がある。